

一般社団法人薬学教育協議会御中

公益財団法人日本薬剤師研修センター

認定実務実習指導薬剤師の更新講習（e-ラーニング）等について

標記の今後の取扱いについては次のとおりとしますので、ご配慮をお願いいたします。

1. 更新講習（e-ラーニング）の薬剤師支援システム（PESS）での申込受付は、いったん今年8月15日（申込み受付）で終了します。
2. 構築中の薬剤師研修・認定電子システム（PECS）が本稼働する今年10月下旬（予定）から申込み受付を再開し、その後は例年どおり3月半ばまで継続的に申込みを受け付けます。
3. 来年度については、業務移管の一環として貴協議会と連携をとり、利用者に不便の生じないよう配慮します。
4. 今年度末に期限を迎える認定実務実習指導薬剤師が多数いることから、認定期限が令和4年6月30日までの者については、認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領附則（平成26年5月20日）(5)の規定にかかわらず、更新申請受付期間を認定の有効期間が終了する日の6か月前から前日（当日消印有効）までとします。なお、認定期限までに更新申請を行わなかった場合でも、同実施要領「11. 更新申請 (5)更新に係る特例等」で規定する2年間の猶予期間を準用することとし、この間であれば更新申請を受付けることといたします。

（上記1から3までに關する補足説明）

各種の手続きを電子的に行う薬剤師研修・認定電子システム（PECS）を構築中であり、その本稼働の予定である今年10月下旬へ向けて、現行のシステムから業務の移行を図っています。業務の移行作業にはある程度の期間が必要なため、当財団が提供しているすべてのe-ラーニングは、8月15日でいったん休止することとします。

また、現在e-ラーニングの申込みに使用している薬剤師支援システム（PESS）は、Microsoft Edge や Google Chrome に対応していないため、それによる申込みの場合、決済などの途中で止まることがあります。この場合、状況の調査に時間を要し、ご迷惑をおかけすることになるため、休止期間を早期に設定し、PECS本稼働後に受講できるようにいたします。